

## 令和2年11月臨時会会議録

令和2年11月13日 金曜日 午前10時00分開会  
議長 下山 准一 副議長 新田 道尋

### 出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	叶内恵子	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
6番	押切明弘	議員	7番	山科春美	議員
8番	庄司里香	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

### 欠席議員（0名）

### 欠員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
教育長	高野博	総務課長	関宏之
総合政策課長	渡辺安志	財政課長	平向真也
教育次長 兼教育総務課長	武田信也		

### 事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主任	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

## 議 事 日 程

令和2年11月13日 金曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第106号明倫学園体育館棟建築工事の内建築工事請負契約の締結について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 開 会

**下山准一議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

これより令和2年11月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

### 日程第1 会議録署名議員指名

**下山准一議長** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において今田浩徳君、小嶋富弥君の両名を指名いたします。

### 日程第2 会 期 決 定

**下山准一議長** 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長石川正志君。

(石川正志議会運営委員長登壇)

**石川正志議会運営委員長** おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る11月6日午前10時より、議員協議会室において議会運営委員5名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集され

ました令和2年11月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては本日11月13日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案1件であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

**下山准一議長** お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、11月13日、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、会期は11月13日、1日と決しました。

### 日程第3 議案第106号明倫学園 体育館棟建設工事の内建築工事請 負契約の締結について

**下山准一議長** 日程第3 議案第106号明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、議案第106号明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案につきましては、特定建設工事共同企業体を組んでの条件付一般競争により入札に付した明倫学園体育館棟建設工事のうち、建築工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げるものであります。

契約の内容でございますが、工事名は明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事、工期は令和2年11月14日から令和4年2月28日まで、契約金額は12億9,250万円、契約の相手方は沼田建設・升川建設特定建設工事共同企業体であります。

工事の内容であります、鉄筋コンクリート造、一部鉄筋鉄骨コンクリート造で、延べ床面積は3,414平方メートルであります。

体育館棟の特徴といたしましては、1年生から9年生までの対応と学校開放を考慮した2つのアリーナと柔道場、安全で衛生的な屋上プールの配置など、萩野学園でも実践してきた取組を盛り込むとともに、各アリーナへの遠赤外線暖房やGIGAスクール構想に対応した無線LAN設備の設置など、新たな取組も盛り込んでおります。

以上、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

**下山准一議長** お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第106号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第106号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**1 番(佐藤悦子議員)** 議長、佐藤悦子。

**下山准一議長** 佐藤悦子さん。

**1 番(佐藤悦子議員)** まず、予定価格は幾らだったか。

次に、入札参加者はどうだったか。

次に、3つ目に落札価格と、それから落札率はどうでしたか。

そして、それらは妥当だったと考えておられますか。

6つ目に、国庫補助は工事額の増額とともに上がるのでしょうか。

7つ目に、工事額が上がれば市民負担が増えるということになるのではないのでしょうか。こうしたことについて、市民負担を節約するための改善策を伺いたいと思います。

**平向真也財政課長** 議長、平向真也。

**下山准一議長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 御質問いただいた最初の予定価格についてでございます。今回の予定価格につきましては、消費税抜きの価格となりますけれども、11億7,545万2,000円ということでございます。

入札参加者につきましては、今回、共同企業体による参加という条件を設けておりますので、1共同企業体でございます。

落札価格につきましては11億7,500万円ということで、落札率につきましては99.96%という状況になっております。

以上でございます。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 国庫補助の件でございますが、この明倫学園の体育館棟の建設事業におきましては国庫負担金が充当されてございます。この額が予算どおりでございますが、2億5,491万6,000円を予定しておりますが、これは工事費の上下の連動に基づいてその負担額が変わるのではなく、国で定めた面積に基準

単価を掛けた額が国庫負担となりますので、これについては変わりございません。

もう一点、工事費が上がるということですが、この体育館の建築工事12億9,250万円でございますが、このほか、機械設備が9,020万円、そして電気設備が6,182万円、合わせて14億4,452万円となっております。この額につきましては当初予算で予定しておりました予算額内に収めておりますので、御理解いただきたいと思っております。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 分かりました。

次に、落札率が99.96%という高さは問題ではないでしょうか。新庄市の全公共事業工事の入札における落札率は今までどのような状況だったかということが分かればお願いします。

そして、95%以上については談合の疑いが極めて高いと、全国市民オンブズマン連絡会議は指摘しております。2017年度の1億円以上の工事の全国平均落札率は、92.6%です。長野県は88.6%でした。もしも長野県並みの落札率だったら、消費税10%を抜いた金額で10億4,145万円となりまして、この体育館建築は今よりも1億3,400万円も節約になったのではないかと思います。これについてどう思われるかお願いします。

2番目に、1者入札だということでした。1者入札は入札の破綻だと認識すべきではないでしょうか。10月15日の別の入札が新庄市で行われていたのがありますが、これが1者だけ金額の入札がありました。他の数者は辞退しておりました。これに対して、市は不調としておりました。1者入札は破綻と判断したのではないのでしょうか。

全国市民オンブズマンの連絡会議によりまして、1者入札は入札の破綻であり、競争入札の機能不全であると。入札を阻害しているか、あ

るいは談合組織によって1者入札の調節がなされている可能性があるのではないかと述べています。そして、また工事の対象地区が狭いからこそ、誰が入札に参加するか把握しやすいから、入札破綻度が高い。それ自体談合疑惑の根拠となるのではないだろうか。1者入札は入札の破綻であると認識すべきではないかと言っておりました。これについてどう思われるかお願いします。

競争入札の目的は、市民の税金の節約ではないでしょうか。これについてお願いします。

卒業式で確かに新体育館を使わせたいというお気持ちは分かります。しかし、現在使っている体育館があります。ですから、卒業式などはできます。それよりも、市民の税金を節約することのほうが重要ではないかと考えます。市民の感情に、それが沿うことではないかと思いますが、どうでしょうか。

競争原理を復活させるべきではないでしょうか。入札制度の見直しが必要ではないでしょうか。市内業者に限定せず、県内に広げるとか。そうすると、市内業者と競争になるわけです。最低制限価格の制度を撤廃するとか、落札率と工事成績点数を調査し、調査していると伺っていますが、公表する制度化などはどうでしょうか。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 最初に、落札率の高さについてでございます。

このたびの建築工事として99.96%ということで、入札価格が予定価格にかなり近いという状況でございます。この要因につきましては、1回目の入札があったわけですが、入札参加者が辞退したということで、業者の積算金額が予定価格と合わないという事情があったかと思っております。今回、予定価格を見直ししまして再入札を行った結果、予定価格に近い落札率になった

ということではないかと考えております。

それから、工事の平均落札率でございますが、平成30年度と令和元年度ともに95.5%でございます。95%以上の場合は談合の疑いがあるのではということでございますけれども、今回、一般競争入札によりまして、指名競争入札の場合ですと、1者入札ということですから競争性が失われているということで入札の不成立となるわけでございますけれども、今回、一般競争入札でございますので、今回、共同企業体が1者だけの入札であったということでございますけれども、広く公告を行い募集した結果、他者は入札参加を見合わせたということでございますので、入札参加により得られる利益を放棄したということでございますので、一般競争入札における1者入札につきましては競争性は失われていないと。したがって、1者のみの入札であっても有効であるとされているところでございます。

それから、対象地域についてでございますが、今回、市内業者だけでなく、やはり大規模な工事でありますので施工の確実性ということが最も大事でございますので、村山地域まで広げまして、入札参加範囲を広げて公告を行い、入札を行ったということでございます。

競争原理につきましては、このような形で確保されていると我々は考えているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） このたびの一般競争入札では、市内が入っているということが条件になっていたと聞いています。これは、明倫の校舎建築でも同じでした。市内が業者に入った一般競争入札としていました。私は、この市内とこのたびの体育館においても、このように市民

オンブズマンの言葉を借りれば談合の疑いが極めて強い、高いという、ほぼ随意契約かと思われるような落札率になっていると。これを本当に競争させるためには、市内としないで、市内ももちろん入っていると。そして、県内だけで、県内村山地域でも組んでもよいというふうに広げることによって、競争原理を復活させることができたのではないかと思います。そうして、そういったことをしなければ、市民の税金ですから、競争入札の目的は市民の税金の節約ではないですか。全く競争にならないような、このような市民オンブズマンに言わせると談合と思われるような、こういうことになっているというのは、競争入札の目的が果たされていないということではないでしょうか。

平向真也財政課長 議長、平向真也。

下山准一議長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 市内業者が入っているということが落札率が高くなった原因ではということでございますが、市の発注事業でございますので、特殊な工事、専門技術が必要な工事であれば別ですが、市内業者に発注するというのが、やはり市の税により発注するという観点からは原則でございます。

こちらの入札参加範囲でございますが、先ほども申し上げましたが、競争原理を高めるため、村山地域まで広げているものでございます。市内業者だけの今回の条件設定とはしておりませんので、その辺を誤解のないようお願いしたいと思います。

競争性がないのではないかとということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、一般競争入札によりまして広く公告して、それぞれやはり業者の方は、入札参加しなくても一旦積算してみても、入札による利益が得られるかとそれぞれの企業で検討した結果、入札参加しないという選択をされたかと思っておりますので、1者入札であっても、一般競争入札におきましては

競争原理が働いていると考えております。

以上です。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** 私は2点ほどお尋ねいたします。

1点目は、締結される契約の中にコロナ対応についての加算はあったのでしょうか。その内容についてお聞きいたします。

また、昨シーズンは少雪だったのですが、今シーズンはどうか分かりませんし、工事は冬を2回越してということになり得ると思いますので、除雪費の計上はないとお聞きしておりますので、その点についてお聞かせください。

よろしく願います。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** まず、1点目のコロナ対策関係の加算があるかどうかといったことですが、特にコロナ対策という形での加算はしておりません。が、今もコロナの感染状況はひどくなってきているような状況でございますので、それを十分考慮した形での工事をということでは願いますつもりでございます。

また、2点目の除雪費でございますが、この除雪費につきましては、通常の降雪量の場合の除雪費はある程度入っております。したがって、その雪の降り具合でどうなってくるか分からないのですが、もしすごく大雪になったとすれば、協議の対象になってくるかとは思っています。

**8 番（庄司里香議員）** 議長、庄司里香。

**下山准一議長** 庄司里香さん。

**8 番（庄司里香議員）** コロナ対応に経費計上

はしていないということなんですけれども、今の工事の中でも3密が問題視されていたり、いろいろなことで、通勤とかも3密にならないようにとかいろいろなことで経費はある程度かかっていると思いますので、その辺についても、このコロナがどんどんこちらのまちにも来た時点ではもう少し考え得るところだと思いますので、その辺も考慮していただきたいと思っております。

また、雪の、通常だとその経費はということだったんですけれども、そのことは天気なので分かりませんので、予定進行が遅れないように柔軟な対応を望みますので、ぜひともよろしく願います。

以上です。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** 昨年の校舎棟建築の工事入札に続いて、この体育館棟の建築工事の入札においても同じ状態、同じパターンが続いていると見ておりました。入札参加企業の辞退があつて不調になり、そして再入札があつて、また再入札の結果、1者応札という状態になっている。

先ほど財政課の課長が答弁されたように、入札公告を再入札においてもされて、公開しているので適切な契約手続であつて、入札制度の目的である競争の機会を確保するということが図られていると。それは事実としてそうだと思います。その中ではあつても、国の会計検査院であつたり、省庁はじめ他の自治体においても、1者応札について大きく問題視して議論されていると理解しております。辞退する理由としては、入札参加者からはその辞退理由というのは、その会社の、企業の状況によって、また受ける工事のものによって様々あるかとは思いますが、この競争の機会を提供しているのだけれど

も実地的な競争になっていないという現実がある中で、発注者側から原因の分析を行って、そしてその要因として考えられることを、改善の方策を打ち出していると聞いております。

新庄市においてもこの入札辞退を出さないという対応策が必要であったかと思えます。その対応策というのはどういったものを講じられたのか。講じられた結果、どうであったのか。再度伺いたいと思えます。

**平向真也財政課長** 議長、平向真也。

**下山准一議長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 先ほど来申し上げておりますが、入札辞退を出さない対応策ということでございますが、やはり我々としては条件を示して、契約については1対1の対等な契約ということになりますので、その条件に合致する企業が応募してくると、入札に参加してくるということになりますので、入札辞退を出さないといえますよりも、やはり入札の設計金額につきましては、近年、工事単価の上昇ですとか労務単価の上昇ということがございますので、そういった積算を正確に、その時流に合った形で行っていくということが大事かと思えますので、そういった形で我々としては入札の適正化を図っているということでございます。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** 適切に執行している、手続を進めているという答弁であったかと思えます。

しかし、対応策を講じていく、自治体によっては入札辞退を重く受け止めて、辞退に対してペナルティーを科していくといった形で参加制度を改善している自治体も見受けられるようですので、今後の課題なのではないかと考えております。

次に、今回の再入札に当たって、その工事内容について、以前は体育館周りの外構工事を含

めた発注だったと聞いていたと思うんですが、今回、この請負契約には含まれているのでしょうか。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 体育館周りの外構工事のお話でございますが、一番初めの入札時には体育館周りの外構工事を含めておりました。今回、1回目が不調になったことによりましてスタートが1か月遅れてしまったということもございまして、外構工事が真冬にかかってしまうということがかなり大きな問題となりますので、これを2回目では外構工事を外した形で予定価格を積算して、工事内容を変えております。

**3 番（叶内恵子議員）** 議長、叶内恵子。

**下山准一議長** 叶内恵子さん。

**3 番（叶内恵子議員）** 工期が令和4年2月28日に設定されているとすると、体育館を終わらせて、来年の雪のない状況で外構工事というのは一緒にできたのではなかったのだろうかと思ったところだったのでした。そうすると、外構工事を外さなくても、一括発注ということができたのではないかと。また、今後、校舎棟と同じように一部設計変更して、また増額補正であったりという形で提案されてくるのかということ考えると、総務文教常任委員会を含めて協議できる状況の中で、一体的に進めたほうが効率的なのではなかったのかと考えたところでした。

すみません、あと1回しか質問できないものですから。また、今回のこの入札辞退、不調となったことをきっかけに、施工の方法や積算の内容の見直しを行うという結果につながって、見直したということで金額がこのように変わったと。ですが、9月定例会の行政報告の中にもありましたけれども、原因を特定すると、不調



の原因解明をするという報告をしていたかと思うんですね。この示された積算の見直し、建設資材の数量の見直しであったり、工法の見直しであったり単価の見直しであったりというのは、原因究明ではなくて、今回不落になった原因についての対策の措置でしかないと思うんですね。実際、工法や積算の見積りの措置を講じてこの金額になったということだけだったのではないかと。実際の、本当の入札不調の原因は解明したのか。原因の解明の結果、再発防止策というのはどのように立てられたのか。今回、その議決を求めるに当たって、同じことが繰り返されないように再発防止のための手順というものを示すべきなのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 議長、武田信也。

**下山准一議長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** まず、最初に外構工事が一緒にできたのではないかとということですが、2月の末に終わるとなると、ちょうどそこは雪が降っているところでありますので、通常でも1メートル50センチぐらいの積雪があるような状況の中で植栽をしたりとかというのは不合理であろうと。それが工期が遅れる直接の原因にもなりかねないということで、今回外させていただきました。この外構工事につきましては、体育館が終了してから、グラウンドとそのほかの外構工事を行うわけですが、これと同じ時期に実施したいと考えております。

それから、入札の不調に伴って原因解明をしていないのではないかというお話であったのですが、不調になってしまった原因解明を、業者とも聞き取りをしながら解明作業を実施しております。これに基づいて、先ほど御指摘のありました数量の見直しであるとか、工事のやり方の見直しであるとか、そういったところを、そ

の原因を基に見直しを図って、今回入札をさせていただいたということですので、御理解いただきたいと思います。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は討論を終結し直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第106号明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約の締結については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第106号については、原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

**下山准一議長** 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成14票、反対2票、賛成多数であります。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

閉 会

下山准一議長 以上で、今期臨時会の日程は全て  
終了いたしましたので、閉会いたします。  
御苦労さまでした。

午前10時37分 閉会

新庄市議会議長 下山 准 一

会議録署名議員 今 田 浩 徳

〃 〃 小 嶋 富 弥